

納税課

からのお知らせ

☎973-1099

市税の納付は便利な 口座振替をご利用ください

うるま市では、納付が便利な市税の口座振替を推進しております。

口座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。ご指定いただいた金融機関の口座から納期限の日に自動的に振替納付する便利な制度です。口座振替実施後は翌年度以降も継続されます。

口座振替ができる市税

- 固定資産税
- 市県民税(普通徴収)
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

申し込み方法

市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、お手続きをしてください。

※ゆうちょ銀行で口座振替をされる方は、ゆうちょ銀行指定の様式にてお申し込みすることになりますので、

直接ゆうちょ銀行または郵便局にてお手続きください。市役所の窓口ではお手続きすることはできません。

申し込みにあたっての注意事項

- 一括納付(全納)は第1期の納期限の日となります。
- 年度の途中から一括納付(全納)でお申込みいただいた場合、その年度は期別での振替となり、次年度より一括納付(全納)の取扱いとなります。
- 固定資産税については、所有者である納税義務者名で申し込んでください。
- 軽自動車税については、車両単位ではなく個人単位となりますので所有するすべての車両が口座振替の対象となります。
- お申込みから振替開始まで1〜2か月程要しますので、お申込みいただいた時期によっては、ご希望の期別からの振替に間に合わない場合があります。
- 振替日に預貯金残高不足等により振替できなかった場合は不能通知書を送付しますので、各金融機関にて納付してください。(振替日以降に入金されても再度の振替はできませんのでご了承ください。)

口座振替ができる金融機関

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農協、沖縄県労働金庫、ゆうちょ銀行

納税関係証明書が必要な方へ

納付済みデータがシステムで確認可能になるまで、4日〜2週間程度かかります。(納めた金融機関により異なります。)口座振替の場合もシステムでの確認まで3日程度かかります。

納税証明書が急ぎ必要な方の場合、本人確認に必要な書類(運転免許証等)以外に、納付したことがわかる領収証や通帳(口座振替後、記帳したもの)の内容を確認させていただきます。修訂正発行してまいります。(代理申請の場合、委任状も必要です。)

大変お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



我がまちの取り組みについて知る

1 納税相談

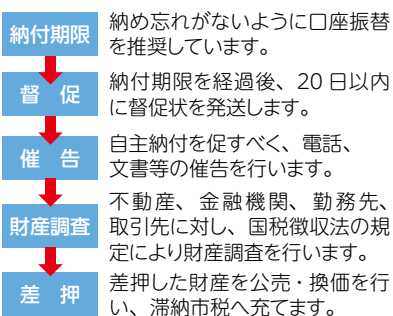
納税課では資産・収入が無く、生活困窮等の事情により納付期限内納付ができない方の、納付方法の相談を受けています。特別な事情がある方は滞納になる前に、すでに滞納となっている方は、滞納処分を受ける前に、納付・相談ください。

2 納税等お知らせセンター

現年度税を納め忘れていた市民に対して、同センターから納付の呼びかけを行っています。



3 滞納処分までの経緯



3 統計

年度	収納率
H21	85.3%
H22	86.2%
H23	87.2%
H24	88.2%
H25	90.4%
H26	92.4%